

会 議 名	第2回 港区ひきこもり当事者の居場所づくり支援等の業務委託 事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和7年2月3日（月）午後2時00分から午後3時20分まで
開 催 場 所	港区役所2階 保健福祉支援部会議室（Microsoft Teams 会議併用）
委 員	＜会場出席者＞ 池上委員長、新宮副委員長、近藤委員、大原委員 ＜オンライン出席者＞ 雨宮委員
事 務 局	生活福祉調整課ひきこもり支援担当
会 議 次 第	1 開会 2 議題審議 議題1 第1次審査通過基準の決定について 議題2 第1次審査通過事業者の決定について 3 今後のスケジュールについて 4 閉会
配 布 資 料	別 紙 1 一次審査採点表 別 紙 2 事務局が採点した点数の根拠一覧 別 紙 3 障害者雇用状況報告書 別 紙 4 選考の進め方（審査フロー図） 様 式 4 事業者概要及び業務実績 様 式 5 業務従事予定者の経歴及び専任性 様 式 6 業務従事予定者の配置計画、実施スケジュール及び 実施方針 様 式 7 企画提案書（管理運営） 様 式 8 企画提案書（安全管理） 様 式 9 企画提案書（居場所支援） 様 式 10 企画提案書（家族教室） 見 積 書 見積書 参考資料1 障害者の雇用の促進等に関する法律（第43条） 参考資料2 仕様書 参考資料3 個人情報等取扱いに関する特記事項 参考資料4 港区メタバース空間における居場所づくりの仕様 及び機能

	会議の結果及び主要な発言
委員長	【１ 開会】 （開会宣言） （資料の確認）
委員長	【２ 議題審議】 議題１の「第１次審査通過基準の決定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	１次審査の通過事業者数について、獲得点数の最低基準点を超えている全ての事業者を通過するのか、または最低基準点を超えている事業者の中で一番高い点数の事業者のみを通過とするのか、各委員の方々からご意見を頂戴したい。
委員長	１次審査通過基準について審議をする。 １次審査通過事業者を、満点の６０％である７８０点を超えている全ての事業者とするのか、または７８０点を超えている中で、一番点数の高い事業者のみとするのか、意見・質問はあるか。
A委員 委員長	２事業者しか参加していないため、２事業者を通過で良いと思う。 ６０％の点数以上を獲得している場合、２事業者ともに審査通過の意見があったが、他の委員はどうか。
全委員 委員長	（意見・質問・異議なし） では、６０％以上の点数を獲得している場合は、２事業者ともに１次審査合格とする。
事務局	続いて、議題２の「第１次審査通過事業者の決定について」、事務局から説明をお願いします。 （別紙１～３、様式４～６、見積書、参考資料１及び２を基に説明。）
委員長 全委員 委員長	事務局の採点について、意見・質問はあるか。 （意見・質問等なし） 事務局の採点は、この内容で決定をする。
事務局 委員長 B委員	続いて、企画提案の評価について、事務局から説明をお願いします。 （別紙１及び講評について説明） 各委員から講評をお願いしたい。 B事業者の企画提案書等の書き方がシンプルであり、中身が見えず、３点とした項目が多数ある。A事業者は、わかりやすく書かれており、２次審査時に、不足している点を確認したい。 点数を一番低くつけた様式９（２－２）の「対話交流を望まないスペースに移動した当事者への対応」について、B事業者は、経験専門家にサクラとして活動に参加との記載があり、行って良いもの

	であるのか疑問を感じた。サクラでの参加であったことが参加者に知られてしまった時、参加者は傷つくのではないかという懸念があり、2点とした。また、危機管理における「何かあったとき」の記述の内容が薄いと感じた。
C委員	サクラでの参加は、私も気になった。サクラがいることの事前の情報共有が必要であり、何も情報共有せずに実施してしまうのは倫理的に問題がある。しかし、利用者が良い方向に進むための1つの必要な手段だと思う。サクラであることを知っていた・知らなかったという話が出た時に、前例等があれば確認したい。
A委員	デリケートな問題を抱えた区民に対する支援で、非常に丁寧に考えなければならない。倫理的に大きな問題だと思う。サクラを使うことを事前に周知するとしても、利用者は相当警戒感が高まると思うため、サクラを使うこと自体が支援方法として、不適切だと思う。
D委員	B事業者が、良かれと思って実施していると思われ、もし倫理的に許されないというのであれば、区から、サクラを使うやり方を止められると思う。提案としては、2点ではなくて3点、必要があれば2次審査時に、事業者へ確認するのも手であると思う。
E委員	認識の問題でもあり、安心安全の場であるという他の参加者への心理的な影響の問題を考慮しないといけない。
委員長	2次審査時に確認をすることで良いか。
全委員	(意見・質問等なし)
委員長	引き続き、各委員から講評をお願いしたい。
C委員	採点方法は、両事業者を比較し、満点から気になった点を減点する方式で採点をした。
	図が載っていたり、項番・項目に対応して回答できているという点で、A事業者の方が、減点が少なかった。
	2事業者に共通して、具体的な方法が少し書き足りないところがある点が気になり、減点した項目が何ヶ所あった。
A委員	非常にデリケートなケースの支援であり、資料のみで判断するのが難しいため、4点を最高点にしている。 B事業者は、心理療法の技法で支援を実施することが全面に出ており、私の感覚では危なく感じる。支援員は、心理療法的なイメージを持っており、技術的には中途半端に感じ、心配である。 A事業者は、資料作りが上手である気がする。しかし、未来を生きる希望を生み出すことを重視する点としているが、メタバースの居場所を作ったから未来を生きる希望を持てるとあたかも読めてしまう。この事業の目的は、支援や繋ぎのとっかかりとして、少し

D委員	でもハードルの低いものを作るかであると思われるため、大袈裟な表現であり、却って心配である。 また、ひきこもりの支援は、大きな変化は期待できない為、大袈裟な目標を設定すると、事業に意味がないことになってしまう。 書面資料で差をつけるよりも、2次審査と併せて総合的に順位付けをしたいと考えているため、点数差をあまりつけていない。 A事業者は、同様の事業を請負っていることから、経験値に基づいた考え方、実施手法やノウハウを有している。また、提案内容も具体性があり、納得性のある内容になっている。 B事業者は、全体として、資料は読みにくい印象であるが、支援対象者に対して思いがあり、非常に寄り添っていると感じた。しかし、全体的には多少引き気味で控え目な提案といった印象。具体性が多少欠ける点もあるので、2次審査時に確認したい。
E委員	点数は、3・4点を平均として評価した。点数差は、資料の書き方の差である。内容や本質的なことは、然程差がないように感じる。 A事業者は、資料の作り方が、上手だと思う。 B事業者は、多少不器用ではあるものの、思いが伝わってくる。 重視したい点は、参加者の安全・安心である。目的・入口のきっかけの部分だと思うため、目的・目標とかを持たない方が良い点を踏まえた。
委員長	委員間で2点差以上の開きがある項目について検討をする。 まず「2 企画提案の評価」の「1 実施スケジュール及び実施方針について」の「(2) ひきこもり支援内容の適格性」について、採点理由の説明をお願いしたい。
C委員	初めの点数が5点からの減点方式の関係があるため、他委員の方と点数差がつきやすくなってしまう点だけ了承いただきたい。そのため、A・B両事業者間で、大きな差がなかったという印象であり、5点とした強い理由がなく、説明が難しい。
A委員	直接事業者に伺ってみないとわからないというのが正直なところ。しかし、支援のあり方は対称的で、A事業者は、ゲーム遊びを中心にした支援の作りになっている。一方、B事業者は、心理療法的なアプローチが全面に出ている。色んな当事者がいるので、支援メニューが多くて選択できる方が良いという印象で、あとは2次審査の時に伺ってみようと考えていた。両事業者間で1点差である項目は、実質的にはほとんど差がない。
B委員	考え方は出ていますが、判断する支援内容が具体的でない。素晴らしい点が無かったため、3点とした。
委員長	その他、特になければ次に進める。

	「(3) 情報周知の手法及びスケジュール」についても、確認したい。C委員の評価については了知した。その他の委員方から意見等をお願いしたい。
D委員	周知方法が、ホームページ・チラシ・広報等というのは、一般的なやり方であるため、3点とした。
B委員	B事業者については、具体的な方法が見えなかったため、3点とした。
委員長 全委員 委員長	この項目については、点数はこのままでよいか。 (異議なし)
A委員	続いて「2 管理運営について」の「(1) 人材育成」について、意見等あるか。
E委員 D委員 委員長 A委員	事業者は、あまり書くことが出来ないと思われ、私達も要求しても仕方が無いと思う。 A・B事業者間で、点数差をつけていないので、深い意味は無い。同じである。
委員長	次に「(2) 情報周知の進行管理」について、意見を伺いたい。提案ですが、C委員は、5点を基準点にした減点法で行ったため、C委員の5点は、他委員の感覚に置き直すと4点のイメージだと思う。そのため、C委員の5点を4点と読み替えるのはどうか。C委員はどうか。C委員の5点は他委員の4点と読み替えて良いか。
C委員	絶対点でつけていないところがあるため、大きな差がなければそれで良い。
委員長	A委員の提案の内容で進めていく。C委員が5点を採点した箇所は4点と読み替え、4点と読み替えても2点差以上の開きがあるのは、「3 安全管理について」の「(2) 危機管理体制」であるため、意見を頂戴したい。
E委員	参加者の安全・安心を考えた時に、苦情やトラブルは付き物である。それらに対して事業者がどのように向き合おうとしているのかという視点から評価をした。B事業者は、苦情相談窓口を設置するとあり、不満や問合せ・話を聞いてもらえる体制が整っている点で加点をした。また、まずは話を聞くという傾聴の姿勢が書かれていたため2点加点で5点とした。
B委員	一方A事業者は、利用者に対してクレーマー扱いのような対応をしている印象が気になって減点1で、2点とした。 B事業者は、トラブル発生時の対応の流れや、連絡体制等の具体的な書き込みがなく、その点をもっと知りたかったため2点とした。しかし、些細なトラブルに対してよく考えていることが伺えたため、3点に修正したい。

D委員 C委員	A事業者の方が、組織的に対応している点を評価した。 A事業者は、苦情があったときの対応フローが充実している点と、操作方法とトラブル対応が受けられる点が良いと思っていた。ただ、他委員方の話を伺うと、窓口があった方が、利用者からはありがたいと思った。 B事業者は、対応フローを分けておらず、窓口があるため、利用者としてはありがたいのではないかと考えた。 点数をそれぞれ5点と3点としたが、ここまで差をつけなくても良いと感じているため、5点を4点に修正をしたい。
委員長 全委員 委員長	他に意見等はあるか。 （意見・質問等なし） 続いて「4 当事者の居場所支援について」の「(2-3) 実会場の居場所への不参加者への対応」について、意見等をお願いしたい。
B委員	これまでの他委員の話を伺い、事業者に真意を伺いたいため、3点に変更したい。
A委員	サクラのことを見落としていたので、B事業者の点数を、4点から3点に修正したい。
委員長 全委員 委員長	他に意見や変更等あるか。 （意見・質問・変更なし） 「5 家族教室について」の「(3) 他支援で培った見識の活用」について、意見等をお願いしたい。
A委員	A事業者は、様式10の1枚目で、他区で既に実績があり、そこで良い評価をもらっているという記載がある。実施する家族教室の内容の記載もあるため、これまでの経験を活かすつもりであると解釈した。
委員長 全委員 委員長 事務局 委員長 全委員 委員長	他に意見はあるか。 （意見なし） 事務局から結果の発表をお願いします。 A事業者は、979点、B事業者は948点です。 事業者の第1次審査の点数をこれにて確定してよいか。 （異議なし） 異議なしということで、点数を確定したいと思う。 続いて、第1次審査合格事業者を決定する。 2事業者とも基準点である満点の60%以上の点数であるため、合格の最低ラインをクリアしている。2事業者とも1次審査合格事業者となるが、意見はあるか。
全委員 委員長	（意見等なし） 2事業者とも1次審査通過事業者として決定する。

事務局	【3 今後のスケジュールについて】 (今後のスケジュールについて説明)
委員長	第2回ひきこもり当事者の居場所づくり支援等の業務委託事業候補者選考委員会の審議を終了する。 皆様お疲れ様でした。
	【4 閉会】
	以 上